

News Letter

ニュースレター



名古屋銀行

2024 年 12 月 16 日



「資産形成応援キャンペーン」の実施について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、資産所得倍増プランに沿った資産形成の促進のため、「資産形成応援キャンペーン」を下記の通り実施いたしますのでお知らせします。

当行は今後も、お客さまの安定的な資産形成の実現に向けた資産運用をご提案してまいります。

記

＜キャンペーン概要＞

名 称	「資産形成応援キャンペーン」
期 間	2024 年 12 月 16 日（月）～2025 年 3 月 31 日（月）
対 象 条 件	① つみたてコース 期間中に投信積立を月 30,000 円以上新規契約（増額を除く）され、2025 年 4 月末まで継続されているお客さま ※投信積立の契約は NISA での買付に限りません ※残高不足等により引き落とし不能の月があった場合は対象外となります ② まとめてコース 期間中に投信の一括購入を累計 1,000,000 円以上していただいたお客さま ※投資信託の一括購入は NISA での買付に限りません ③ はじめてコース 期間中新たに NISA 口座開設（NISA 口座 Web 開設サービス利用分のみ）申込手続をされ、2025 年 4 月末までに口座開設完了されたお客さま
特 典	対象条件①を満たすお客さまに、最大 5,000 円をプレゼント 対象条件②を満たすお客さまに、1,000 円をプレゼント 対象条件③を満たすお客さまに、スマホ保険の保険料 3 ヶ月分をプレゼント ※3 ヶ月分の保険料については名古屋銀行が負担します
応 募 方 法	応募不要（条件を満たしたお客さまは自動エントリーとなります）
実 施 店 舗	国内店舗・インターネット支店（bankstage による取引も含みます） （各ローンセンター・東京支店は除く）

【その他】

- ・現金プレゼントはご登録の普通預金口座に入金させていただきます。プレゼント入金時点で精算指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。（2025 年 6 月入金予定）
- ・スマホ保険の保険料プレゼントは、メール送付にてプレゼントいたします（2025 年 5 月送付予定）
- ・当キャンペーンは予告なく変更・中止する場合がございます。

以 上

資産形成 応援キャンペーン

キャンペーン

期間 | 2024.12.16 月 ~ 2025.3.31 月

01 つみたてコース

もれなく!

現金プレゼント

最大 **5,000円**

期間中に **投信積立** を **月30,000円以上** 新規契約された(増額を除く)お客さまに最大5,000円現金プレゼント。

投信積立の契約はNISAでの買付に限りません。

● 投信積立契約金額

プレゼント金額

30,000円以上~50,000円未満

1,000円

50,000円以上~100,000円未満

3,000円

100,000円以上~

5,000円

ニッセイプラス
少額短期保険
からのご案内

スマホ保険とは…?

意外と多いスマホのトラブル(破損・水濡れ・故障・盗難)に、**月々499円**で備えられる保険です!

商品内容

保険料 (1台あたり)	破損※1 水濡れ※1	故障※1 盗難※2	保険金額 最大 10万円 [1回の事故および 保険期間通計]	免責金額 (自己負担) 3,000円	保険期間 1年 (その後は自動更新)
400円/月					

※1 保険金額を上限に、日本国内での修理費用実費から免責金額を差し引いた残額をお支払いします。修理できなかった場合は、保険金額を上限に、調査、点検等の作業実費(免責金額なし)をお支払いします。

※2 日本国内での盗難について、保険金額を上限に、対象端末の購入金額から免責金額を差し引いた残額をお支払いします。

引受少額短期保険業者 ニッセイプラス少額短期保険株式会社

02 まとめてコース

もれなく!

現金プレゼント

1,000円

期間中に **投信の一括購入** にて **累計1,000,000円以上** ご購入いただいたお客さまに もれなく1,000円現金プレゼント。

投資信託の一括購入はNISAでの買付に限りません。

03 はじめてコース

新たにNISA口座
Web開設いただいたお客さま

**スマホ保険3ヵ月分を
無料プレゼント!**

期間中新たにNISA口座開設(NISA口座Web開設サービス利用分のみ)申込手続きをされ、2025年4月末までに口座開設完了したお客さまが、ニッセイプラス少額短期保険のスマホ保険に加入した場合、第三者による保険料支払特約により当行が3ヵ月分の保険料を負担します。当行はニッセイプラス少額短期保険の保険募集代理店ではありません。

ご契約可能期間: 2025年5月1日~2025年10月31日

対象者 個人のお客さま

実施店舗 国内店舗・インターネット支店(bankstageによる取引も含む)
※各ローンセンター・東京支店は除く

応募方法 応募不要(条件を満たしたお客さまを自動エントリー)

実施期間 2024年12月16日(月)~2025年3月31日(月)

その他 現金プレゼントは普通預金口座へ入金させていただきます。(2025年6月入金予定)
はじめてコースはメール送付にてプレゼントとさせていただきます。(2025年5月発信予定)

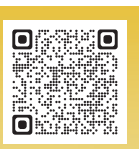
【ご注意事項】

●当行で同時期に実施するキャンペーンに重複して当選しない場合がございます。●つみたてコースの投信積立契約は、2025年4月末まで継続しており、引き落とし不能が発生していないことが条件となります。●つみたてコースは期間中に既存の取引を解除された場合、新規でご契約いただいた金額から解除分を差し引いた金額を対象とさせていただきます。●つみたてコースとまとめてコースの併用は可能です。●つみたてコースの投信積立契約と、まとめてコースの投信一括購入は、複数商品の合算可。●はじめてコース特典は、税務署の承認審査が完了しなかった場合や、他金融機関で重複して手続きしている場合は対象外です。●現金プレゼント金額については、課税対象となる場合があります。詳細は、所管の税務署または税理士等にご相談ください。●はじめてコースのプレゼントは、Web開設申込時にご登録のメールアドレスへ登録フォームをお送りします。●スマホ保険の商品内容に関するご質問は、ニッセイプラス少額短期保険㈱のウェブサイトをご覧ください。●当キャンペーンは予告なく、変更・中止する場合がございます。



2024
10/15 名古屋銀行アプリが
リニューアル
いたしました!

新機能搭載で
さらに便利に
なりました!





名古屋銀行

詳しくは窓口またはフリーダイヤルへ

0120-758-038

<受付時間> 平日 9:00~17:00 (土日祝・銀行の休業日は除きます)

HPはこちら



投資信託についてのご留意事項

■手数料など諸費用について

お預かり手数料はかかりません。各銘柄ごとに設定された購入時手数料(お申込金額、お申込口数、または基準価額に応じて最高3.3%(税込))、信託報酬(信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対して最高年率 2.42%(税込))、信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対し最高 0.5%)をご負担いただく場合があります。この他に信託事務の諸費用等、投資信託における有価証券の売買手数料などが信託財産から控除されます。

■元本欠損リスクについて

★信用リスク

債券・株式などの発行体の財務状況の悪化や倒産により、利息や配当、元本があらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合があります。投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★価格変動リスク

経済・社会情勢、企業業績、市場の需給等の影響を受けて株式等の価格が変動し、それに伴い株式等を投資対象としている投資信託の基準価額は下落し、投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★金利変動リスク

金利は景気や経済の状況等の影響を受けて変動し、それに伴い債券価格も変動します。一般的に金利が上昇した場合債券価格は下落し、投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★為替リスク

日本円と投資対象国通貨間の為替レートの変動により、外貨建資産の円換算価値が変動します。一般的に取得時よりも円高が進行すると、円換算価値が目減りし投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

■その他について

投資信託は預金ではありません。また、預金保険制度の保護の対象ではありません。

投資信託のお取引に関してはクーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

2023年11月29日現在

NISA(成長投資枠・つみたて投資枠)に関するご留意事項

■NISA口座の開設と移管の制限

NISA口座は基本的に一人一口座のみの開設(金融機関等を変更した場合を除く)となり、他の金融機関にNISA口座内の上場株式等を移管することもできません。

■名古屋銀行での対象商品

名古屋銀行では、NISA口座において購入することができる金融商品のうち、公募株式投資信託のみを取扱っています。

■譲渡損の取扱い

NISA口座で発生した普通分配金や譲渡益は全額非課税となりますが、譲渡損が発生した場合には、損失がないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の配当や譲渡益との損益通算ができません。

■NISA制度改正に伴う取扱い

★ 2024年以降、一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA口座においては新たに上場株式等の買付けを行うことができません。

★ 2024年以降のNISAで受け入れることができる商品は、「つみたて投資枠」においてはつみたてNISAと同様であり、「成長投資枠」においては、一般NISAの投資対象商品からデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等、整理銘柄又は監理銘柄に指定された上場株式および株式投資信託のうち信託期間20年未満又は毎月分配型の商品が除かれたものとなります。

★ 一般NISA、つみたてNISA及びジュニアNISAで買付けた商品は、2024年以降のNISAに移管できません。

■NISA口座からの払出し時の取得価額

非課税期間が終了した場合等、NISA口座から上場株式等を払出しされる場合には、払出日の時価が取得価額となります。このため、払出しの時点で価格が下落していた場合でも、当初購入した際の取得価額と払出日の時価の差額は損失がないこととされます。

■非課税投資額および空き枠の再利用

★ 年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額(総枠)は、成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額については、NISA口座で上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が消費していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。

★ 投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISAのメリットを享受できません。

★ NISA口座枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。

■申請手続き

NISAのご利用にあたっては、金融機関を通じて税務署あての申請手続きが必要です。税務署の確認には相応の期間(1~2カ月)がかかる場合があります。

〔その他の留意事項〕

お客さまの目的やご投資の経験等に応じて、お客さまのニーズに即した個別商品のご案内および勧誘をさせていただくことがあります。ご案内を差し上げる商品の中には、所定の手数料をご負担いただく商品および価格の変動等により投資額を下回る(元本割れ)商品もあります。商品ごとの手数料等およびリスクは異なりますので、お申込みに際しては当該商品の契約締結前交付書面等を十分にお読みください。